

IV 計画の推進体制

IV

計画の推進体制

自殺対策の取組を着実に進めていくため、新たに目黒区自殺対策推進会議（仮称）を設置し、関係機関・団体等の相互の緊密な連携を図り、総合的な自殺対策を推進します。

また、目黒区自殺総合対策庁内検討会を開催し、部局を横断して連携を図りながら、全庁的に自殺対策に取り組みます。

なお、本計画に基づく施策の実施状況や目標の達成状況については、目黒区自殺総合対策庁内検討会で確認し、目黒区自殺対策推進会議（仮称）に報告するとともに意見を踏まえながら取組を進めます。

さらに、目黒区地域保健協議会や目黒区地域福祉審議会と連携を図り、自殺対策を総合的かつ効果的に推進していきます。

計画の推進体制イメージ



